

調査の概要

1 調査の目的

労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で行われる団体交渉、労働争議及び労働協約の締結等の実態等を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類（令和5（2023）年7月改定）による次に掲げる16大産業

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」

(3) 労働組合

令和6（2024）年労使関係総合調査（労働組合基礎調査）で把握した労働組合を母集団とし、上記（2）に掲げる産業に属する民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合（単位組織組合及び単一組織組合（本部組合、連合扱組合及び支部等の単位扱組合））のうちから、産業、労働組合員数規模、都道府県、労働組合の種類別に層化して無作為に抽出した約5,200労働組合

3 調査事項

- (1) 労働組合の属性等に関する事項
- (2) 労使関係についての認識に関する事項
- (3) 正社員以外の労働者に関する事項
- (4) 労使間の交渉事項等
- (5) 団体交渉に関する事項
- (6) 労働争議に関する事項
- (7) 労使間の諸問題の解決手段に関する事項
- (8) 労働協約の締結に関する事項
- (9) 労働協約の運営状況に関する事項
- (10) 労働協約の承継に関する事項

4 調査の時期

令和7（2025）年6月30日現在の状況について、同年7月に調査を実施した。

5 調査の方法

都道府県労政主管課又は労政主管事務所の職員が、調査客体労働組合に対して、調査票を直接又は郵送により配布・回収した。

なお、調査票の回収についてはインターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

6 集計・推計方法

産業、労働組合員数規模等の区分ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

7 調査機関

厚生労働省－都道府県労政主管課－（都道府県労政主管事務所）－労働組合

8 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 5,163 有効回答数 2,992 有効回答率 58.0%